

会報 No.409 (拡大号) 令和5年11月1日(水) 発行

# めぐろ青色

発行：一般財団法人 めぐろ青色申告会 発行責任者：専務理事 藤重則夫  
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141(代) FAX:03 (3713) 1185  
HP:www.meguro-airo-forum.com



ホームページはこちらから

## 今年は3種類!!

役員さん宅、商店街などに  
掲示していただきました!

めぐろ会作成ポスターデザイナー…吉田康慶

インボイス?  
電帳法?  
青色申告?  
会計ソフト?

税金関係って難しい言葉ばかりで  
分からない事、多いですね(・▽・)  
初心者にはハードル高すぎ……  
そんなお困りの時こそ、**青色申告会**です!  
ご連絡お待ちしております!

入会随時受付中!!

一般財団法人  
**めぐろ青色申告会**  
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3  
TEL 03-3713-1141 FAX 03-3713-1185  
https://www.meguro-airo-forum.com/

(めぐろ会作成ポスターデザイナー…吉田康慶)

AOIRO SINKOKUKAI  
**ひとりじゃない。青色申告会がついている!**

知っているかい?  
君に味方がいる!

その他の最新情報、チェック!

一般財団法人  
**めぐろ青色申告会**  
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3  
TEL 03-3713-1141 FAX 03-3713-1185  
https://www.meguro-airo-forum.com/

(東青連作成ポスター)

会社を辞めて二人でカフェをはじめた。これからのこと、青色申告のこと、わからないこと、相談したい。

青色申告会に！お任せください!!

親身になってサポートします!!

一般財団法人  
**めぐろ青色申告会**  
TEL 03-3713-1141 FAX 03-3713-1185

## 令和5年度 青色申告普及・会員増強運動 ポスター



ネモフィラ「めぐろ青色申告会の花」

### 主な内容

- P 1 令和5年度 青色申告普及・会員増強運動ポスター
- P 2 令和5年度 青色申告普及・会員増強運動 理事長挨拶、目黒税務署長挨拶
- P 3 鈴木組織拡充・広報委員長挨拶 入会のススメ あるある Q&A
- P 4 支部長たちの決意発表：目標に向かってあなたはどこの支部？
- P 5 令和5年度 受彰者の皆様、祝 百寿
- P 6 税制改正運動にご協力をお願いします
- P 7 研修会、年末調整 ご準備ください
- P 8 New Member紹介

### [ポスター掲示場所]

1. めぐろ青色申告会 役員宅、会員店舗
2. 祐天寺商店街、各地区商店街ほか



# 令和5年度 青色申告普及・会員増強運動

## 変わる！ 変われる！ 変わらなきゃ！



### 令和5年度 青色申告普及・会員増強運動 出陣式を開催しました

9月27日(水)、目黒青色申告会館2階会議室にて、本財団の評議員、理事、監事、支部長、オブザーバー、目黒税務署の方々を含め35名が参加。橋本理事長の挨拶の後、目黒税務署長よりご挨拶をいただき、鈴木組織拡充・広報委員長から会員増強運動の「宣言」が発表されました。

#### 【理事長挨拶(要旨)】



橋本 良子 理事長

本日は、一般財団法人めぐろ青色申告会 青色申告普及・会員増強運動出陣式にご出席を頂き御礼申し上げます。さて、8月に開催された東京青色申告会連合会の研修会では、ホームページやチラシなど広報について研修を受ける機会がありました。その中で特に「なるほど」と感じたことが2つあります。ひとつは、PRする対象者、ターゲットに対して質のよい情報を提供しているかどうか、正しい伝え方になっているかどうかという点です。その際、伝えたい相手にペルソナが足りないのではないかと講師は言います。ペルソナとは、ラテン語で仮面の下の本質を探る事だそうです。具体的に言うと、好きな人ができたときです。最初は、「かわいい」、「きれい」、「か

っこいい」からと表面上のことが好きになります。しかし、相手の好きなものは何かとか、趣味は何かとか、本質のところを知らない。相手が何を求めているのか、相手の本質を知らないと上手なアプローチができないと言います。このことは、チラシだけでなく、会員増強運動での非会員を訪問したときも同じことだと思えました。相手の情報、相手を知ることによって、いろいろなアプローチの方法、接し方を選択出来ると思います。

もうひとつは、いろいろな企業にサービス、システムなどが充分に整っていても、祈っているだけでは、お客さんなど、相手を利用したり買ったりはしません。例えば、カフェラテが飲みたいと祈っていてもカフェラテは飲めません。お店に行くと、注文するという行動を起こさないと何も始まらない。このことも入会してほしいと祈っているだけでは、入会を獲得することはできないのです。

勇気をもって行動を起こすことの再認識をしました。

最後に、相田みつをのこたばをお伝えして挨拶と致します。

ともかく具体的に動いて具体的な答えがでるから



北岡副理事長(左)を中心とした理事、参加者全員で エイ！エイ！オー

#### 【目黒税務署長挨拶】



橋本 盛夫 署長

署長が急遽欠席のため、畑中副署長の代読により、ご挨拶をいただきました。

「ただいま、ご紹介いただきました。目黒税務署長の橋本です。本日は、一般財団法人めぐろ青色申告会の「青色申告普及・会員増強運動出陣式」にお招きいただき、誠にありがとうございます。

橋本理事長をはじめ、めぐろ青色申告会の皆様には、平素から青色申告の普及・育成や、納税道義の高揚を図るため、会員の方々への指導・啓発、更には、記帳指導や各種説明会の実施など、様々な活動に取り組んでいただいているほか、確定申告期における青色コーナーへの従事や閉庁日対応、税理士によるeITax代理送信など、多岐にわたる御支援、御協力をいただいております。

この場をお借りいたしました。さて、本日の出陣式ですが、めぐろ青色申告会では、10月1日から12月6日までの期間を「青色申告普及・会員増強運動強化月間」として、各種活動に積極的に取り組んでおられると伺っております。

青色申告制度は、申告納税制度の中心的役割を果たしている制度です。本日の出陣式



を契機として、貴会の皆様  
が青色申告のより一層の普及に  
向けた取組を強化していただ  
くことを、大変心強く思っ  
ております。

本日は、役員の皆様にお話  
しができる貴重な機会ですの  
で、特にお願いしたい事項に  
ついて、2点申し上げたいと  
思います。

1点目は、いよいよ10月か  
ら始まる「インボイス制度」に  
ついてです。

当署といたしましては、制  
度の周知・広報をはじめとし  
た取組を行ってきたところで  
すが、10月以降も引き続き、  
インボイス制度説明会と登録  
要否相談会を月1回開催する  
ことを予定しております。

また、インボイス発行事業  
者への登録を契機に課税事業  
者となった事業者は、消費税  
の確定申告が初めてとなりま  
す。このような方々に正しく  
記帳・申告していただくため  
には、指導機関である青色申  
告会の皆様方との緊密な連携  
が必要不可欠だと考えており  
ますので、引き続き、御協力  
賜りますよう、よろしくお願  
い申し上げます。

2点目は、「ICT申告の推

進」についてです。

貴会の皆様には、以前より、  
e-Tax申告の利用促進や  
税理士によるe-Tax代理  
送信などに積極的に取り組ん  
でいただき、感謝申し上げます。

令和5年分の確定申告から  
は、e-Taxで提出された  
給与所得の源泉徴収票の情報  
がマイナポータル連携による  
自動入力の対象となり、マイ  
ナンバーカードを利用した確  
定申告の利便性が大幅に向上  
することになります。

デジタル化の進展により  
次々と利便性が向上している  
スマートフォンによる申告に  
つきまして、会員の皆様はも  
とより、ご家族・従業員の皆  
様へも広く周知いただきます  
ようお願いいたします。

季節の変わり目ですので、  
お体にはくれぐれも御留意い  
ただき、この運動が大きな成  
果につながることをお祈り申  
し上げます。

結びに当たり、一般財団法  
人めぐろ青色申告会の益々の  
御発展と本日の御出席の皆様  
方の御健勝と、事業の御繁栄  
を祈念いたしまして、私の挨拶  
とさせていただきます。

鈴木組織拡充・  
広報委員長挨拶



鈴木組織拡充・  
広報委員長

テーマ

『まなぶ、であう、つどい』

今年の会員増強運動では、  
「まなぶ、であう、つどい」  
をテーマに、各種研修会の実  
施など非会員も参加できる事  
業や活動を実施します。また、  
10月1日から導入される「イ  
ンボイス制度」について会員  
をはじめ、非会員が頼れるよ  
うに態勢を整えることや、あ  
おいる匠倶楽部、不動産オー  
ナーズ倶楽部を立ち上げるた  
めの組織づくりをし、会員増  
強運動に繋がるよう活動をし  
ていきます。

入会目標は、各支部10名、  
全体で150名を設定しまし  
た。

会員増強運動に取り組みに  
あたって「会員を増やす」「イ  
コール、仲間を増やす」とい  
う意識を一人ひとりもち、地  
道な活動ではあります、非  
常に重要な活動であることを  
再認識して運動に臨みたいと  
思います。

宣  
言

- 一 私達は、「青色申告端緒の  
地の歴史と誇りを胸に」  
仲間づくりに取り組みま  
す。
  - 一 青色申告会の永遠の課題  
である「会員増強運動」  
は、会に課せられた「青  
色の使命」であり、それ  
を実現するため活動を行  
っていきます。
  - 一 「会に入っていてよかつ  
た」と思えるような会づ  
くりを目指します。
- 「変わる！ 変われる！  
変わらなきゃ！」

令和5年度

青色申告普及・会員増強運動  
実施要領(抜粋)

【期間】

10月1日(日)～12月6日(水)

\*郵送の場合 6日必着

【目標】

各支部 正会員10名

全体目標 150名

【特典】

入会者①入会金2,000円  
免除

②本財団の会報やホー  
ムページに事業所紹  
介(希望者のみ)

③お菓子詰合せを直送  
紹介者①お菓子詰合せを直送  
紹介(希望者のみ)

④本財団の会報やホー  
ムページに事業所紹  
介(希望者のみ)

⑤本財団の会報やホー  
ムページに事業所紹  
介(希望者のみ)

⑥本財団の会報やホー  
ムページに事業所紹  
介(希望者のみ)

⑦本財団の会報やホー  
ムページに事業所紹  
介(希望者のみ)

⑧本財団の会報やホー  
ムページに事業所紹  
介(希望者のみ)

⑨本財団の会報やホー  
ムページに事業所紹  
介(希望者のみ)

⑩本財団の会報やホー  
ムページに事業所紹  
介(希望者のみ)

入会のススメ あるある Q&A

～よく聞かれる質問と回答例を紹介しました～

あるある1!! 「入会するメリット何？」

記帳・決算のサポートだけでなく ①共済事業 ②提携業者の割引制度 ③各種研修会などの元気ができる活動 ④家づくりサポート ⑤専門家による相続税や法律相談など 多岐にわたる事業を展開しています。

あるある2!! 「青色やってるよ」

「青色申告をすること」と「青色申告会に入会すること」は違います。青色申告している=青色申告会の会員、ではありません。会員は入会手続きをし、会費負担があり、会報等配布物が届きます。

あるある3!! 「今度、目黒区外に引っ越すから…」

税務署は、引っ越し先の管轄署に変わりますが、青色申告会はどこに所属しても問題ありません。引っ越しをしても、めぐろ会に継続できます。S56年から月1,000円の会費を維持、都内で一番会費が安い会です。



Q & Aの説明状況

入会者の特典 入会金2,000円&R5.12月までの会費免除 紹介者特典あり

### 支部長たちの決意発表 .. 目標に向かって

コロナ禍で支部の活動を自粛せざるを得なかった約3年間。本財団の活動も少しずつ再開している中で、会員増強運動。支部長たちの強い思いをお届けします。※当日欠席の支部長にはコメントを、支部役員の方からも決意をいただきました。



【1支部 青木久雄支部長】  
補助金により体質強化した店舗、弱体化している店舗、厳しいものがあります。「三方よし」の考えで頑張ります。(コメント)

【2支部 小林咲子支部長】  
会員の数は減りましたが、一人でも多く、頑張る支部員の方を増やしたいと思います。

【3支部 山口久幸支部長】  
運があれば話ができて、縁があれば入会していただける。運と縁を大事にしながらか頑張っていきたいと思います。

【4支部 三柴伸生支部長】  
店舗が少なくなっていますが、賃貸や駐車場の不動産オーナーなど、草根運動をしようと思っています。

【5支部 北岡俊保支部長】  
地道な活動で、ひとりでもふたりでも獲得していこうと思っています。5支部の皆さん頑張らしましょう。

【6支部 小田部好伸支部長】  
6支部一丸となつて、10名以上獲得するように頑張ります。

【7支部 高林すみ子支部長】  
皆さんと一緒に、ひとりでも何とか頑張りたいと思っています。

【8支部 高橋正幸支部長】  
皆さんとタッグを組んで、とにかく努力してひとりでもふたりでも獲得する覚悟です。

【9支部 石橋仁之支部長】  
班長さん達とも、しっかりコミュニケーションを取りながら活動してい

きます。

【10支部 伊庭秀幸支部長】  
新支部長ですが諸先輩方のお力を借りながら、精一杯がんばります！(コメント)

【11支部 北原繁支部長】  
毎日の活動が一番大切だと心に決めています。11支部の素敵な仲間たちと成果がでるよう頑張っていきたいと思います。(コメント)

【12支部 田中誠支部長】  
活動の主旨を十分理解して誠実に、着実に推進していきます。皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

【13支部 杉村昇一支部長】  
コロナ禍で出来なかった分、支部長の私を初め、班長、会員の方々の協力を得て、10名頑張ろう、やりたいと思っています。(コメント)

【13支部 古賀剛班長】  
杉村支部長と同じ気持ちで、頑張りたいと思っています。

## あなたはどこの支部?

青色申告会の会員になると、住所等の登録住所により各支部に所属します。  
あなたは、どこの支部に所属しているかご存じですか？

- 第1支部 駒場1～4丁目、大橋1～2丁目、青葉台1～4丁目、東山2～3丁目
- 第2支部 東山1丁目、上目黒3～5丁目
- 第3支部 上目黒1～2丁目、中目黒1～4丁目
- 第4支部 三田1～2丁目、下目黒1～6丁目、目黒1～2丁目
- 第5支部 中町1～2丁目、目黒3～4丁目、中目黒5丁目
- 第6支部 祐天寺1～2丁目、五本木1～3丁目
- 第7支部 中央町1～2丁目、鷹番1～3丁目
- 第8支部 目黒本町1～5丁目
- 第9支部 碑文谷1～6丁目、目黒本町6丁目
- 第10支部 洗足1～2丁目、南1～3丁目、原町1～2丁目
- 第11支部 柿の木坂1～3丁目、東が丘1～2丁目、八雲4～5丁目
- 第12支部 平町1～2丁目、中根1～2丁目、八雲1～3丁目
- 第13支部 大岡山1～2丁目、緑が丘1～3丁目、自由が丘1～3丁目



会員のための無料相談

要ご予約

ご予約・お問い合わせ

(3713) 1141

会場

目黒青色申告会館

土曜の

特別サポート日

(9時～11時15分)

11月11日

11月25日

12月9日

12月23日

\*10時受付終了

\*変更となる場合はホームページで

お知らせします

【相続相談】

要事前予約

毎週水曜日、金曜日、土曜日(特別

サポート日 午前

10時受付終了)

専門の税理士が

対応します



令和5年分の消費税・個人サポート日程 令和6年3月13日(水)～4月1日(月) 土・日・祝日を除く

※東京都功労者表彰は、東京都の区域において顕著な功績または模範として推奨するに値する業績もしくは徳行のあったものを表彰するものです。



橋本 良子 理事長

10月2日(月) 東京都庁第一本庁舎5階大会議場にて、令和5年度東京都名誉都民の顕彰式及び東京都功労者表彰式が行われました。  
本財団 橋本良子理事長が税務功労における東京都功労者として、小池百合子東京都知事より表彰されました。

**本財団 橋本良子理事長  
令和5年度東京都功労者  
表彰(税務功労)を受彰!**

和度 受彰者の皆さま  
令和5 おめでとうございます!



高橋 正幸様  
(第8支部長・目黒本町4丁目)  
11月10日(金)に、目黒区総合庁舎において税務功労者東京都目黒都税事務所長感謝状受彰式が行われます。

**目黒都税事務所長感謝状**

田中 誠様  
(本財団 評議員)  
第12支部長・平町2丁目)  
区政の振興発展や福祉、文化の向上などへの貢献に対し表彰されました。

**目黒区 区政功労者表彰**

**目黒税務署長表彰  
目黒税務署長感謝状**

11月14日(火) 目黒区民センターにて納税表彰式が開催されます。

団体の活動を通じて、納税道義の高揚。税務行政の円滑な運営に功績のあった方々や団体が表彰され、本財団からは、目黒税務署長表彰2名、目黒税務署長感謝状3名が受彰されます。(順不同)

**目黒税務署長表彰**

石橋 仁之様  
(本財団 理事)

第9支部長・碑文谷5丁目)

勝山 義晴様  
(第10支部班長・洗足2丁目)

長沼 武三郎様  
(第13支部相談役・緑が丘1丁目)

【目黒税務署長感謝状】

沢野 清様  
(第3支部班長・中目黒3丁目)

嶋本 京子様  
(第2副支部長・上目黒4丁目)

祝

**祝 百寿 おめでとうございます (順不同)**

- 小幡 源 様 (第2支部 上目黒5丁目)
- 櫻庭 キエ 様 (第3支部 上目黒1丁目)
- 吉野 登志 様 (第10支部 洗足2丁目)
- 北原 積 様 (第11支部 東が丘2丁目)
- 沼波 隆子 様 (第12支部 八雲1丁目) 他3名

いつまでも、お健やかでいらっしやいますよう、心からお祈りいたします

令和5年からスタート! 8月29日(火) 第4回理事会において「百寿特別記念品」の贈呈が可決されました(本財団 慶弔規定より) ※初年度のため、100歳以上の方も含まれています。

● 建物の新築、購入、大規模修繕などがあった場合は、事前サポートの受講を忘れずに

### 税制改正運動にご協力をお願いします!!

青色申告会では、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの要望運動を展開しています。

本財団でも、2名の会員都議会議員、東京都議会議員、目黒区議会議員へ陳情・請願を行っています。

今、継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまう。私たちの声を東京都議会議員に届けるため、地元の都議会議員の方々に「陳情運動」を届けて、要望の実現をめざしましょう。あなたの声が、大きな声、大きな力となります。今年も、会員の皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

#### 【令和6年度要望事項】

- ① 小規模住宅用地の都市計画税を2分の1に軽減
- ② 小規模非住宅用地の固定資産税と都市計画税を2割減額
- ③ 商業地等の固定資産税と都市計画税の負担水準を65%に引き下げる

【陳情運動はこちらから】



【11月30日締切】

※ご不明な点は、めぐろ青色申告会までお問い合わせください



#### 【税制改正要望運動の成果】

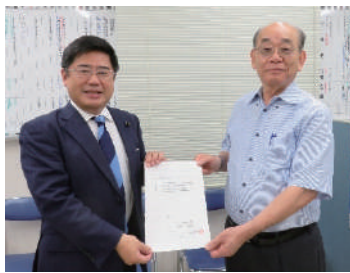
要望事項が実現したことにより、令和5年度も656億円もの税負担が軽減されました。

この負担軽減の効果は、土地を所有している方だけでなく、土地や建物を借りている方々にも、地代や家賃などに反映されています。1人ひとりの声が、青色申告会の会員だけでなく、多くの都民の方々の負担軽減に、大きな成果となって返ってきています。

～陳情の様子～



おのせ康裕区議会議員 (自由民主党)



斎藤やすひろ都議 (公明党)



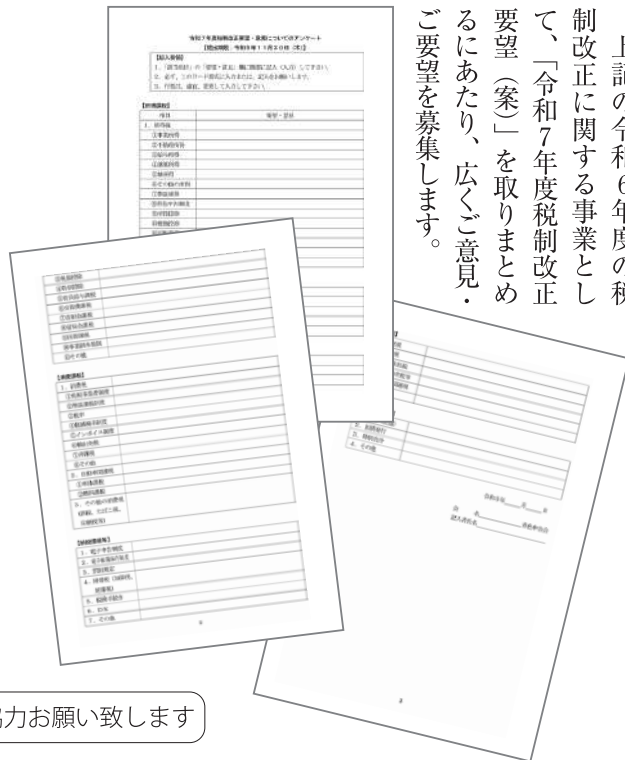
伊藤ゆう都議 (都民ファーストの会)

昨年年度までは、「はがき方式(上参照)」での陳情運動を行っていましたが、今年度から「ネット方式」に変更になりました。



### 税制改正要望に関するご意見を募集

上記の令和6年度の税制改正に関する事業として、「令和7年度税制改正要望(案)」を取りまとめるにあたり、広くご意見・ご要望を募集します。



1. ご意見について

令和7年度の税制改正要望に関するもの(国税・地方税)

2. 提出期限

令和5年11月30日(木)

3. 提出方法

ファックス

03(3713)1185

またはメール

me-airo@volin.ocn.ne.jp

郵送にてご提出ください。



〈ワード版〉



〈PDF版〉



健全な税制の実現を目指すため、ご協力お願い致します



● 班長さんへ 10月より毎月の会報等配布物をお届けする担当の方(役員さん)が変わりました 今後ともよろしくお願ひします

# 研修会

会場は、すべて目黒青色申告会館 2階会議室で行ないました

## 損害保険 どうすればいい？ 火災保険の満期

9月1日(金)に、(株)白門保険事務所 営業課長 鈴木健介氏(めぐる青色申告会提携 三井住友海上特級代理店)を講師にお迎えし、火災保険料の値上げ、満期更改の対策



【会場の様子…26名が参加】



【研修後、希望者は個別相談へ】

現在、火災保険のポイン  
トを教えていただき  
ました。  
現在の状況や考え方、  
時期によって必要な保  
険金額、補償内容は変  
わります。「前と同  
じ」ではなく、保険金  
額や補償内容などを  
「見直すこと」がポイ  
ントになるようです。

## 消費税 インボイス制度 ~概要編~

インボイス制度の研修会は、開催を重ねるご  
とに、会場が参加者でいっぱいになります。  
6月、目黒税務署より記帳指導推進官を講師  
に行なわれた「概要編」は、計3回の開催で合  
計142名の参加がありました。研修終了後も、  
個別に質問したい…という方が多く、十数名の順  
番待ちの列ができるほどでした。



【会場の様子】

9月には、「実務  
編」として計3回  
開催。本財団記帳  
サポート担当の大  
野治樹税理士が講  
師を務めました。  
(参加人数112  
名)

内容は、売手・買手としての取り扱  
い、インボイスの発行が受けれない場  
合等の特例から、確定申告に向けた入力  
や集計方法まで、より実務的な説明が行  
われました。

## 消費税 インボイス制度 ~実務編~

ついに、スタートしたイ  
ンボイス制度、今後の作業  
や対応等を考慮したスケ  
ジュールを立てておきま  
しょう。



【聞く側も話す側も真剣です】

## 年末調整 ご準備ください

そろそろ、従業員・パート・専従者の年末調整時期です。  
下記書類を取り揃えていただくよう、ご案内をお願いいたします。

★本財団での  
年末調整サポートは  
完全予約制です。  
★日程(予定)  
12月1日(金)~12月27日(水)

### 専従者・従業員・パートの皆さんへ揃えていただく書類

- 「令和5年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」
- 「令和5年分 給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書  
兼所得金額調整控除申告書」
- 「令和5年分 給与所得者の保険料控除証明書」
  - ①国民年金、国民年金基金控除証明書
  - ②生命保険料控除証明書
  - ③地震保険料・旧長期損害保険料控除証明書
  - ④小規模企業共済払込証明書
  - ⑤国民健康保険料、介護保険料 (R5.1.1~R5.12.31までに支払った金額 口座振替、現金での支払含む)
- (特定増改築等)住宅借入金等特別控除がある方
  - ①給与所得者の住宅借入金特別控除申告書 (対象者へは税務署より送付)
  - ②借入をした金融機関等の「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」
- 中途入社(令和5年1月1日以降)で前職がある場合は前職の源泉徴収票

①~④は証明書が必要です  
(証明書がないと控除する事ができません)



あたらしい なかま  
**New Member 紹介** ~Vol.5~ 令和4年(2022年)入会キャンペーン期間中  
 H30(2018年) 1月掲載開始 1月掲載開始 1月掲載開始  
 ご入会時希望者掲載(順不同)

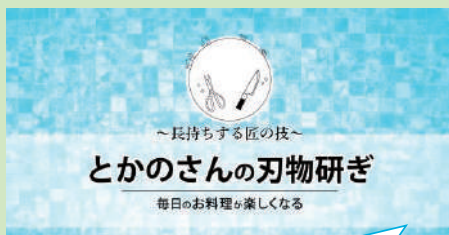
入会キャンペーン特典の事業所紹介も5回目、50事業所となりました！  
 今回は、令和4年の入会キャンペーン中に入会、掲載希望された“あたらしいなかま”をご紹介します。

- ①事業内容 ②所在地・アクセス ③TEL・HP ④定休日、営業時間 ⑤会員へのサービス等 ※メンバーズカードをご提示ください

**自家焙煎珈琲豆屋 豆金堂** (ジカバイセンコーヒーマメヤトウキンドウ)

選りすぐった珈琲豆を、こだわりを持って自家焙煎、新鮮な状態で販売！

- ①自家焙煎コーヒー豆販売専門店
- ②目黒区五本木3-6-7  
 東急東横線 学芸大学駅から徒歩8分/祐天寺駅から徒歩10分  
 東急バス 五本木バス停から徒歩2分
- ③070-9039-2951  
[https://www.instagram.com/roasters\\_toukindou/](https://www.instagram.com/roasters_toukindou/)
- ④不定休(店舗、Instagramでお知らせ致します)  
 10:00~19:00
- ⑤珈琲豆を通常価格より10%オフ  
 他のサービス、クーポンとの併用不可 掲載日より1ヶ月



**とかのさんの刃物砥ぎ** (トカノサンノハモノトギ)

一本一本手作業で砥いでいます 出前・出張も対応可！

ハサミ類も可。裁ちばさみ、糸切り、紙切り…  
 さまざまな刃物に対応します



刃こぼれや欠けなど「もう捨てないとダメかしら」と思われても、どうぞご相談ください。  
 まだまだ使えることも多いです。

- ①包丁砥ぎ(刃物砥ぎ)
- ②店舗なし  
 ※ホームページの「毎月の営業予定」をご確認ください
- ③080-2018-4376  
<https://tokano-hamonotogi.com/>

**事業報告**

(R5.9.1~R5.9.30)

- ◎入退会者数 入会：21名 退会：61名
- ◎あおいろ葬儀システム 5件
- ◎青色共済
 

入院見舞金	12件	133,000円
弔慰金	1件	300,000円
特別弔慰金	2件	50,000円
傘寿祝金	2件	130,000円
- ◎東京青色傷害保険 8件 333,200円 (8月実績)
- ◎東京青色交通事故傷害保険 1件 2,600円 (8月実績)
- ◎小規模企業共済 廃業請求 3件  
 死亡請求 1件  
 老齢給付 1件
- ◎来局者数
 

記帳サポート関連	236名
共済・保険関連	67名
旅行関連(紀州鉄道・フジプレミアムリゾート)	2名
その他(物品購入・他団体)	33名

**口座振替ごよみ**

- 11/6(月)  
 簡易保険・月払  
 青色共済年金  
 経理事務代行料(A)\*
- 11/20(月)  
 小規模企業共済
- 11/24(金)  
 会費(B)\*\*
- 11/27(月)  
 アフラックがん保険  
 ※記帳について  
 (A) (所得税) 経費計上可 (消費税) 課税  
 (B) (所得税) 経費計上可 (消費税) 不課税

**納税ごよみ**

- 11/11(土)~11/17(金)  
 税を考える週間
- 11/15(水)  
 ・所得税の予定納税額の減額申請期限 [国税]
- 11/30(木)  
 ・所得税予定納税額 第2期分の納税期限 [国税]  
 ・個人事業税 第2期分の納税期限 [都税]

**～帳簿販売終了のお知らせ～**

現在、発売しております帳簿は、在庫がなくなり次第、販売を終了させて頂くこととなりました。皆さまには、大変ご不便・ご迷惑をおかけいたしますこと心よりお詫び申し上げます。

